

奨学金等 経済的支援制度のご案内

浜松未来総合専門学校

本紙では、学びの継続のために学生が活用している経済的支援方法として代表的な「独立行政法人日本学生支援機構の奨学金」及び「高等教育の修学支援新制度」について案内いたします。

この奨学金や制度に採用された場合には、【毎月定額の給付金が支給される】、【授業料が減免される】等の支援を受けることができ、経済的に不安を抱える学生やご家庭に有効に活用されています。

また、文部科学省にて、子育て支援等の観点から「高等教育の修学資金新制度」について、昨年度に続き新たに2025年4月より制度改正がされ、授業料減免等が受けられる支援対象学生の範囲・支援金額が拡充される予定です。

上記の奨学金や制度については、申込資格や採用基準等の支援対象要件を満たしている場合でも、申請手続きを適切に行わないと支援採用者にはならないため、本校にて申請手続きに関する説明会の実施を予定しております。

皆さまの状況によって「支援対象に該当するか」や「申込み手続きをするべき奨学金の種類・申請内容」が異なるため、奨学金説明会への『参加必要性の有無』や『参加すべき説明会の種類』等を下記のフローチャートにてご確認くださいとともに申請手続きを希望する奨学金説明会には必ず学生本人が参加してください。

なお、2025年4月より拡充される「高等教育の修学資金新制度」の内容については、現時点で詳細な情報が公表されておらず、本校でも正確な回答ができない状況です。つきましては、奨学金に関するご質問につきましては、入学後に実施予定の奨学金に関する説明会の際にお問合せくださいますよう、ご理解の程よろしくお願いいたします。

◆対象となる奨学金説明会 確認用◆

はい → / いいえ →

【スタート】

日本学生支援機構に対し、高等学校在学期間中に、進学後の奨学金利用を申し込んでおり(予約採用)、『採用候補者決定通知』に「**給付奨学金**」・「**貸与奨学金**」の採用候補者に決定された旨の記載がある。

2023年12月31日時点で、同じ世帯内に扶養されている子等の数(自身も含む)が「**3人以上**」である。
※2024年1月～現在までの期間に、新たに出生した子がいる場合には、その子も合計人数に含めて人数を算出。
※生計維持者の年下の親族が扶養されている場合は、その者も合計人数に含めて人数を算出。

世帯年収が600万円程度までである。
※家族構成や就業形態によって年収の上限に差異あり。

入学した学科が下記①～⑥の学科である。
① AI×コンピュータ科 ④ セキュリティネットワーク科
② CADデザイン科 ⑤ デジタルコンテンツ科
③ ゲームクリエイト科 ⑥ 国際IT・CAD科

日本学生支援機構の奨学金について、**新規での奨学金(給付・貸与)**の利用を希望・検討している。

(1) (2)

説明会参加不要

(1)(2)に該当した場合には、奨学金に採用される可能性がありますので、右側の該当する説明会にご参加ください。

(1) 『進学届』申請手続きに関する説明会

奨学生採用候補者(高等学校等で日本学生支援機構の給付・貸与奨学金の予約採用へ申請し、採用候補者となっている者)が正式に奨学生となるためには、インターネット(スカラネット)による『進学届』の提出が必要となります。

本説明会では、『進学届』に関する申込方法等の説明をしますので、該当する学生は、必ず参加していただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明会の日程については、入学後に改めて連絡させていただきます。

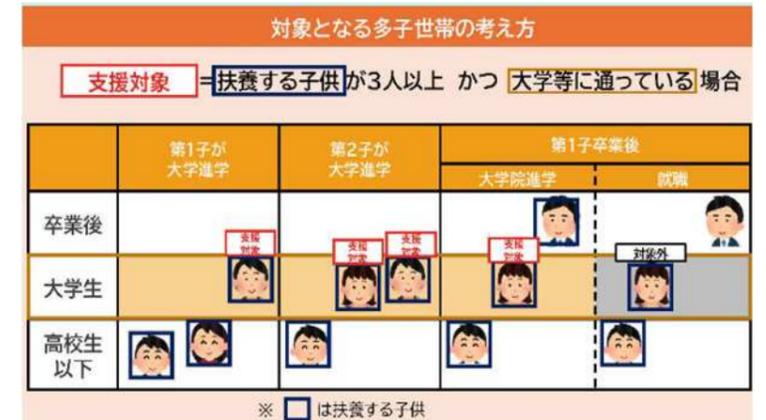
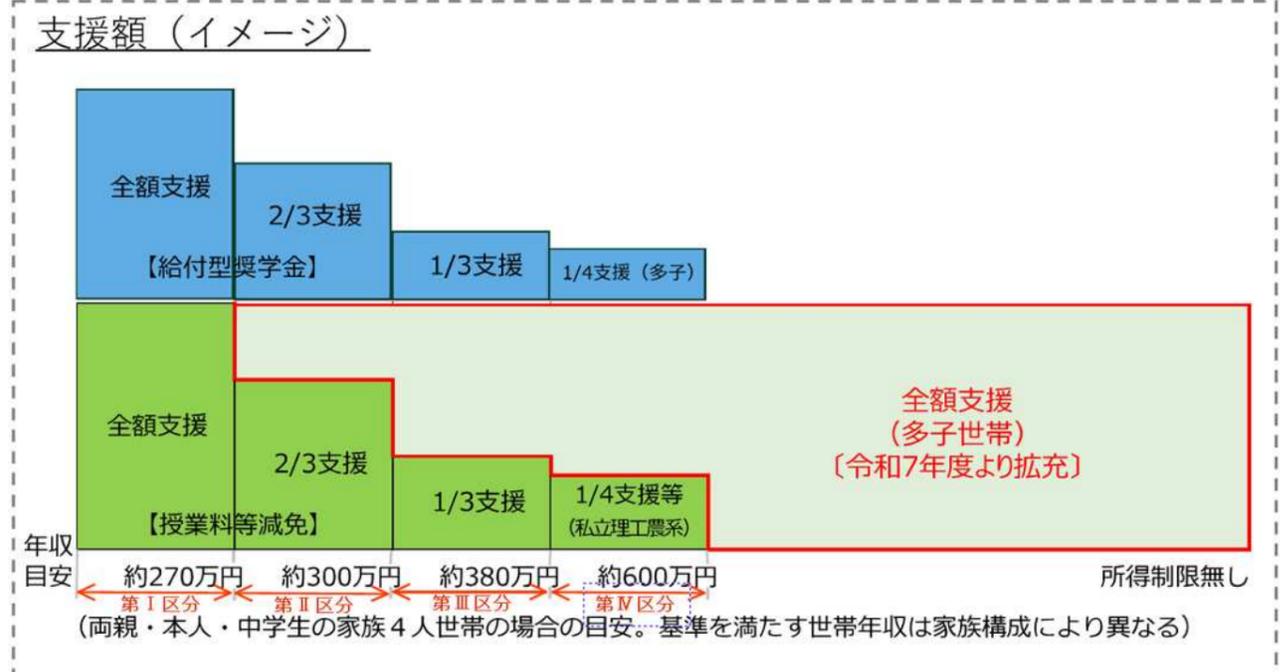
(2) 日本学生支援機構(給付・貸与)奨学金、授業料等減免 新規採用説明会

高等学校等で日本学生支援機構の給付・貸与奨学金の予約採用の申請をしていなかった場合であっても、入学後に日本学生支援機構の奨学金(給付奨学金・貸与奨学金)に新規で申込みを行うことができます。

また、2025年4月より新たに制度改正され、多子世帯への授業料減免対象・減免額が拡充されるため、この**授業料減免制度**に新規で申込みを希望される場合には、本説明会に必ず参加してください。

説明会の日程については、入学後に改めて連絡させていただきます。

【多子世帯への授業料等無償化の概要 (2025年4月～)】



【給付奨学金 及び 授業料減免制度の概要】

月々の 給付月額	区分	自宅通学	自宅外通学
	日本学生支援機構 第Ⅰ区分	38,300円	75,800円
	日本学生支援機構 第Ⅱ区分	25,600円	50,600円
	日本学生支援機構 第Ⅲ区分	12,800円	25,300円
	日本学生支援機構 第Ⅳ区分	多子世帯支援 9,600円 理工農系支援 0円	19,000円 0円
	多子世帯支援のみ該当	0円	0円
※保護者・学生本人の収入額に応じて給付額が決定			
高等教育の 修学支援新制度 減免額	区分	入学金から減免される金額 (1年生 前期申込者のみ)	授業料から減免される金額 (1期あたり)
	日本学生支援機構 第Ⅰ区分 ※	160,000円	147,500円
	日本学生支援機構 第Ⅱ区分 ※	106,700円	98,400円 or 98,300円 (※)
	日本学生支援機構 第Ⅲ区分 ※	53,400円	49,200円 or 49,100円 (※)
	日本学生支援機構 第Ⅳ区分 ※	多子世帯支援 160,000円 理工農系支援 40,000円	147,500円 36,900円 or 36,800円 (※)
	多子世帯支援に該当	160,000円	147,500円
(※)減免年額の端数調整のため、納付期により誤差が生じます。 ※ 同じ世帯に扶養する子の数が3人以上である場合、【多子世帯支援】が適用減免額となる			
収入・所得等	進学資金シミュレーター： https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/ 家計に関する基準（収入・資産）が適しているかの 目安をシミュレーターとして確認できます。 		
	●『第Ⅳ区分(理工農系支援)』については以下の「①及び②」のいずれにも該当すること ①世帯年収が600万円程度までである ②入学した学科が下記のいずれかの学科である【理工農系支援】 ・AI×コンピュータ科 ・CADデザイン科 ・ゲームクリエイト科 ・セキュリティネットワーク科 ・デジタルコンテンツ科 (AI×コンピュータ科については、「プログラミングコース」「ITビジネスコース」のどちらも該当します。) ●2025年4月より新たに制度拡充される多子世帯への授業料減免については、 同じ世帯に扶養する子の数が3人以上である(所得制限なし)【多子世帯支援】		
学力基準	以下の①～③のいずれかに該当すること ①新入生：高等学校における <u>評定平均値が3.5以上</u> であること ②新入生：高等学校卒業程度認定試験の合格者であること ③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、 『学修計画書』等により確認できること		
その他要件	以下の「①～③」のいずれにも該当すること ①高等学校を卒業した日の属する年度の翌年度の末日から専門学校に入学した日までの 期間が2年を経過していない ②日本国籍を有する者、法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、 または永住の意思が認められる定住者 ③過去に『給付奨学金』を受けたことはない		
注意事項	・「多子世帯支援」と「理工農系支援」の両方に該当する場合、原則「多子世帯支援」が優先。 ・申請手続きをした場合でも、世帯年収等の要件に満たず、採用されない場合がある		

【貸与奨学金の概要】

	貸与奨学金(第一種)	貸与奨学金(第二種)
貸与月額	自宅：20,000円 30,000円 40,000円 53,000円(※) 自宅外：20,000円 30,000円 40,000円 50,000円 60,000円(※) ……の中から10,000円単位で選択 (※)収入状況により、この金額で利用できない場合あり	20,000円～120,000円の中から 10,000円単位で希望月額を選択
利息	利息なし	利息あり 利率固定方式 どちらか選択 利率見直し方式
学力基準	1年生：高校の成績 3.2以上 2年生以上：属する学科の上位1/3以内	1年生：高校の成績 平均水準以上 2年生以上：学修に意欲があり、学業を確実に 修了できる見込みがあると認められる者
家計基準	有	有
貸与始期	令和7年4月	令和7年4月～9月の間で希望する月
貸与終期	卒業月	卒業月
返金義務	有	有

※「貸与奨学金(第一種)【利息なし】」は、「家計基準(家計収入・所得)」および「学力基準(高校在学時の成績)」の採用要件が、「貸与奨学金(第二種)【利息あり】」よりも厳しく設定されており、条件を満たさない場合は貸付を受けることができません。

＜注意＞

併給調整制度…「給付奨学金・授業料減免制度」と合わせて『貸与奨学金(第一種)』を利用する場合

「給付奨学金又は高等教育の修学支援新制度による授業料減免」を受けている人が、併せて『貸与奨学金(第一種)』を受ける場合、給付奨学金の支援区分等に応じて『貸与奨学金(第一種)』の貸与月額は下表のとおり調整されます。この場合、貸与奨学金の申込時に選択していた貸与月額・貸与中の月額が減額されることがあるのでご注意ください。

給付奨学金	「貸与奨学金(第一種)」と合わせて支援を受けている支援の種類	「貸与奨学金(第一種)」の併給調整後の貸与月額	
		自宅通学の場合	自宅外通学の場合
給付奨学金	第Ⅰ区分(多子世帯支援なし)	0円	0円
	第Ⅱ区分(多子世帯支援なし)	0円	0円
	第Ⅲ区分(多子世帯支援なし)	23,800円	18,300円
	第Ⅳ区分 理工農系支援(多子世帯支援なし)	20,000円 or 30,000円 or 40,700円 (併給調整前の貸与月額により異なる)	20,000円 or 30,000円 or 47,700円 (併給調整前の貸与月額により異なる)
	多子世帯支援のみ該当	3,800円	10,800円

・「給付奨学金(第Ⅰ～Ⅳ区分)」と「多子世帯支援」の両方から同時に支援を受ける場合には、「貸与奨学金(第一種)」の併給調整後の貸与月額は、『0円』になります。

・併給調整制度の対象は、『貸与奨学金(第一種)』のみです(『貸与奨学金(第二種)』には、併給調整の適用はありません)。